

環技審第25号  
令和元年10月28日

宮城県知事 村井嘉浩 殿

宮城県環境影響評価技術審査会  
会長 山本玲子



(仮称)大崎鳥屋山風力発電事業に係る計画段階環境配慮書について(答申)  
令和元年10月9日付け環対第248号で諮問がありましたことについては、別紙の  
とおりです。

## (仮称) 大崎鳥屋山風力発電事業 計画段階環境配慮書に係る答申

### 1 全般的事項

- (1) 事業実施想定区域（以下「想定区域」という。）内には、水源かん養保安林や土砂流出防備保安林が存在しているほか、当該区域には、埋蔵文化財があり、複数の住居も近接している。また、全域が学術上重要な地形であり、土石流危険渓流などの災害リスクの高い地域も含まれている。
- このことから、周辺の自然環境や生活環境への影響を回避又は十分に低減できるよう、想定区域の適切な絞り込みを行うこと。
- (2) 本事業との累積的な環境影響が懸念される他の風力発電事業等については、今後、環境影響評価図書等の公開情報の収集や当該事業者との情報交換等に努め、累積的な環境影響について適切な予測及び評価を行うこと。また、その結果を踏まえ、風力発電設備等の位置、規模、配置及び構造を検討すること。
- (3) 想定区域の絞り込みに当たっては、資材輸送、道路の新設・拡幅及び風車の設置、送電線施設、緑地低減等による動植物への影響や温室効果ガスの排出等、全体としての環境負荷の低減に最大限配慮すること。
- (4) 想定区域及びその周辺の住民、地元自治体及び関係者に対して、環境影響に関する情報を積極的に提供するとともに、「持続可能な水田農業を支える大崎耕土の伝統的な水管理システム」について世界農業遺産として認定され、アクションプランの策定・推進が図られている地域であることを認識し、十分な理解を得ながら事業を進めること。

### 2 個別的事項

#### (1) 騒音、低周波音及び風車の影

想定区域近傍には、住居のほか、幼稚園や福祉施設等特に静穏を要する施設があることから、風車の稼働に伴う騒音、低周波音及び風車の影による生活環境への影響について調査・予測し、重大な影響の有無について評価した上で、方法書を作成すること。

#### (2) 地形及び地質

イ 想定区域全体が、日本の典型地形（火碎流台地）に該当する。この地形は、環境アセスメントに資する等の目的で国土地理院が調査・選定した学術上重要な地形であることを認識した上で、事業実施による影響を調査・予測及び評価し、重大な影響を回避又は十分に低減できない場合は、それらの地域及び周辺を想定区域から除外すること。

ロ 想定区域の北側に地すべり地形、砂防指定地及び土砂災害危険箇所（土石流危険渓流）が存在するため、危険渓流の流域も含めて把握した上で、調査・予測及び評価をし、重大な影響を回避又は十分に低減できない場合は、それらの地域及び周辺を想定区域から除外すること。

### (3) 動物

イ 想定区域上に大型の水鳥や小鳥などの渡り鳥の渡りルートが存在する可能性があることから、環境アセスメントデータベースの鳥類センシティビティマップ等を用いて、渡りルートや飛翔高度等を把握した上で、適切な調査手法を設定すること。

ロ 地表性の動物については、適切な調査手法を設定し、生息する種を把握すること。また、事業計画の具体化に当たっては、資材の輸送路等の新設や拡幅等の土地の改変による地表性の動物への影響に配慮すること。

### (4) 植物

イ 想定区域及び近傍に植生調査により植生自然度が高いとされた群落が存在しているため、現地調査により、その群落の区域を明らかにした上で、植物への影響を適切に予測及び評価すること。

ロ 特に湿性の植物群落は、群落の成立要件として地形的な特異性があり、近傍を改変することで生育環境に重大な影響を与える可能性があることから、群落の成立要件を含めて適切に調査・予測及び評価すること。

### (5) 景観

鳴子温泉、川渡温泉、鳴子峡及び有備館からの眺望は、宮城県にとって非常に重要な景観であることから、以下に留意の上、特別に慎重な対応を取ること。

イ 国道47号に沿う温泉街（川渡温泉から鳴子温泉まで）、陸羽東線の車窓及び国道47号沿線も調査地点として設定し、方法書を作成すること。また、それらの眺望点からの景観への影響を回避又は十分に低減すること。

ロ 鳴子温泉、川渡温泉、鳴子峡及び有備館からの景観への影響については、回避又は十分に低減すること。

ハ 風車は視認性が非常に高く誘目性もあるため、調査・予測に当たっては、視角変化を踏まえた垂直視角の下限値の見直しなど適切な方法により方法書を作成すること。

ニ 風車による景観の圧迫感を考慮した上で、生活圏からの囲繞景観への影響を調査・予測及び評価し、適切に想定区域の絞り込みを行うこと。

(6) 人と自然との触れあいの活動の場

想定区域周辺にあるバードウォッキング等、静穏環境における利用を前提とした活動の場に対する風車の音の影響について、適切に調査・予測及び評価し、その影響を回避又は十分に低減すること。

(7) 放射線の量

想定区域は県内でも線量の高い地域であることから、空間放射線量及び土壤の放射性物質濃度の調査・予測及び評価を実施した上で、適切な対策を検討すること。